

四半期報告書

(第21期第3四半期)

自 平成21年9月1日

至 平成21年11月30日

株式会社 エスケイジャパン

大阪府中央区上町一丁目4番8号

(E02897)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	株式会社エスケイジャパン
【英訳名】	SK JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 敏志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町一丁目4番8号
【電話番号】	06（6765）0670
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 川上 優
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町一丁目4番8号
【電話番号】	06（6765）0670
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 川上 優
【縦覧に供する場所】	株式会社エスケイジャパン東京営業所 （東京都台東区蔵前四丁目33番7号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京営業所は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間	第20期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高（千円）	6,879,746	2,317,927	9,264,322
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	281,976	110,120	△476,113
四半期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	369,466	39,621	△789,101
純資産額（千円）	—	1,965,347	1,665,819
総資産額（千円）	—	4,105,641	3,587,470
1株当たり純資産額（円）	—	236.90	200.73
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額（△）（円）	44.92	4.82	△95.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	47.5	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	269,465	—	△517,377
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	237,500	—	△232,404
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△53,848	—	269,318
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	918,669	472,988
従業員数（人）	—	197	215

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第21期第3四半期連結累計期間及び第21期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	197	(24)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、当四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	116	(-)
---------	-----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、子会社(株)サンエス及び(株)ケー・ディー・システムへの出向社員67名は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは独自の生産拠点・生産工程を所持しておらず、生産能力を表示することは困難であります。したがって、生産の状況についての記載はしておりません。

(2) 仕入の状況

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	前年同期比 (%)
卸売事業 (千円)	1,582,858	—
小売事業 (千円)	180,148	—
合計 (千円)	1,763,007	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当第3四半期連結会計期間における商品販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	前年同期比 (%)
卸売事業 (千円)	2,085,757	—
小売事業 (千円)	232,169	—
合計 (千円)	2,317,927	—

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間は、国内民間需要の自立的回復力は弱いものの、アジアを中心に海外経済は持ち直しの動きが広がっており景気は下げ止まっておりますが、雇用情勢の悪化や設備投資の低迷は続いており、先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループの卸売事業は好調に推移し、売上高は2,317百万円、営業利益は101百万円、経常利益は110百万円、四半期純利益は39百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

①卸売事業

アミューズメント業界向け販売部門においては、引き続きメーカー系オペレーターや路面店等の多店舗展開しているオペレーターへの商品企画段階からの提案営業を強化し、また商品面では「まるねこくらぶ」をはじめとする自社企画商品や、他の有名キャラクター商品のヒットにより売上高は1,116百万円となりました。

SP部門においては、雑誌の付録等のOEMが決まり、売上高は220百万円となりました。

物販業界向け販売部門においては、12月の映画公開を控えたワンピースの人気の高まりにより、コンビニエンスストア向けホビー商材の大型案件が決まり、また雑貨専門店・ディスカウントストアでもワンピースコーナーを導入し、店頭でも好調でありました。加えて前年発売し好調であった腹巻を、今期はキャラクターを更に増やし発売したところ大きく伸長し、売上高は748百万円となりました。

以上の結果により、売上高は2,085百万円、営業利益は109百万円となりました。

②小売事業

小売事業においては、6月にオープンした「NAKANUKIYA+on」心齋橋店の赤字幅は縮小したものの黒字には至らず、広島本通店も若干の赤字となりました。一方、松山銀天街店は若干の黒字を確保しました。

また、今後の出店の方向付けのために、若い女性を対象とした服飾雑貨の店「SALADA BOWL」浦和店（催事売り場）の香水売り場に参入し、好調なスタートを切っています（期間は平成21年11月26日～平成22年1月17日）。

不採算店舗を閉鎖したことにより、店舗数は前年同四半期末時点（平成20年11月30日）の7店舗（催事店舗2店舗含む）から、当四半期末時点（平成21年11月30日）では4店舗（催事売り場1店舗含む）に減少しております。

以上の結果により、売上高は232百万円、営業損失は8百万円となりました。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ518百万円増加し、4,105百万円となりました。これは主に、未取還付法人税等（流動資産「その他」）の減少額101百万円、保険積立金（投資その他の資産「その他」）の減少額79百万円等により一部相殺されたものの、現金及び預金の増加額445百万円、受取手形及び売掛金の増加額339百万円等によるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ218百万円増加し、2,140百万円となりました。これは主に、未払金（流動負債「その他」）の減少額102百万円等により一部相殺されたものの、買掛金の増加額141百万円、未払法人税等の増加額93百万円等によるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ299百万円増加し、1,965百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加額295百万円等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べて354百万円増加し、918百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、135百万円となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額が114百万円あったこと等により一部相殺されたものの、税金等調整前四半期純利益が98百万円及び仕入債務の増加額が106百万円あったこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、17百万円となりました。

これは主に、保険積立金の解約による収入が11百万円あったこと等により一部相殺されたものの、保険積立による支出が26百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、240百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額が8百万円あったこと等により一部相殺されたものの、短期借入金の増加額が250百万円あったことを反映したものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,381,000
計	12,381,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,359,103	8,359,103	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	8,359,103	8,359,103	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①株主総会の決議日(平成18年5月23日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	582
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	705
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成22年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 705 資本組入額 (注)
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または子会社取締役であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。 また、相続も認めない。
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 資本組入額については、新株予約権の付与を受ける対象者が新株予約権を行使した都度、新株発行についての取締役会を開催し、決定いたします。

②株主総会の決議日（平成19年5月22日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数（個）	827
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	578
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月1日 至 平成23年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 578 資本組入額 289
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。 また、相続も認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③株主総会の決議日（平成20年5月24日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,861
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	186,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	293
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月1日 至 平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 293 資本組入額 147
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。 また、相続も認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年9月1日 ～ 平成21年11月30日	—	8,359,103	—	440,948	—	471,887

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 133,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,172,500	81,725	—
単元未満株式	普通株式 53,403	—	—
発行済株式総数	8,359,103	—	—
総株主の議決権	—	81,725	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスケイジャパン	大阪市中央区上町一丁目4番8号	133,200	—	133,200	1.59
計	—	133,200	—	133,200	1.59

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	196	198	178	194	219	243	501	434	325
最低(円)	146	157	157	170	182	212	220	303	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	918,669	472,988
受取手形及び売掛金	1,380,244	※ 1,040,952
商品	556,271	483,636
繰延税金資産	20,512	9,952
その他	65,880	235,556
貸倒引当金	△7,627	△5,905
流動資産合計	2,933,950	2,237,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	528,853	538,778
減価償却累計額	△182,420	△170,501
建物及び構築物 (純額)	346,432	368,277
車両運搬具	8,907	8,004
減価償却累計額	△6,809	△5,940
車両運搬具 (純額)	2,097	2,064
その他	50,967	61,295
減価償却累計額	△34,085	△44,440
その他 (純額)	16,882	16,855
土地	332,546	332,546
有形固定資産合計	697,958	719,743
無形固定資産		
無形固定資産合計	5,907	5,294
投資その他の資産		
投資有価証券	132,606	141,715
繰延税金資産	2,786	2,857
その他	351,262	499,503
貸倒引当金	△18,831	△18,824
投資その他の資産合計	467,825	625,251
固定資産合計	1,171,690	1,350,289
資産合計	4,105,641	3,587,470

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	953,824	812,573
短期借入金	650,000	670,000
未払法人税等	94,737	1,265
賞与引当金	89,472	41,006
その他	238,246	288,930
流動負債合計	2,026,281	1,813,776
固定負債		
退職給付引当金	110,486	103,268
その他	3,526	4,605
固定負債合計	114,012	107,874
負債合計	2,140,294	1,921,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,948	440,948
資本剰余金	471,887	471,887
利益剰余金	1,081,745	786,311
自己株式	△51,122	△50,995
株主資本合計	1,943,459	1,648,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,420	1
繰延ヘッジ損益	△1,212	3,052
評価・換算差額等合計	5,208	3,054
新株予約権	16,680	14,613
純資産合計	1,965,347	1,665,819
負債純資産合計	4,105,641	3,587,470

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	
売上高	6,879,746
売上原価	4,958,933
売上総利益	1,920,813
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	601,845
賞与引当金繰入額	89,472
退職給付費用	23,847
その他	957,618
販売費及び一般管理費合計	1,672,783
営業利益	248,029
営業外収益	
受取利息	372
受取配当金	2,244
投資有価証券評価損戻入益	34,969
その他	11,654
営業外収益合計	49,240
営業外費用	
支払利息	6,239
投資有価証券売却損	6,708
その他	2,346
営業外費用合計	15,293
経常利益	281,976
特別利益	
保険解約返戻金	107,095
前期損益修正益	※1 59,022
その他	12,243
特別利益合計	178,361
特別損失	
固定資産売却損	519
減損損失	※2 12,466
特別損失合計	12,985
税金等調整前四半期純利益	447,352
法人税、住民税及び事業税	95,132
法人税等調整額	△17,245
法人税等合計	77,886
四半期純利益	369,466

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	
売上高	2,317,927
売上原価	1,648,099
売上総利益	669,828
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	182,243
賞与引当金繰入額	43,631
退職給付費用	16,200
その他	325,820
販売費及び一般管理費合計	567,896
営業利益	101,931
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	486
投資有価証券評価損戻入益	4,932
為替差益	1,984
その他	2,755
営業外収益合計	10,173
営業外費用	
支払利息	1,486
その他	497
営業外費用合計	1,984
経常利益	110,120
特別利益	
新株予約権戻入益	408
保険解約返戻金	729
特別利益合計	1,137
特別損失	
減損損失	※ 12,466
特別損失合計	12,466
税金等調整前四半期純利益	98,792
法人税、住民税及び事業税	67,500
法人税等調整額	△8,329
法人税等合計	59,171
四半期純利益	39,621

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年3月1日
 至 平成21年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	447,352
減損損失	12,466
賞与引当金の増減額 (△は減少)	48,465
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,728
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,218
差入保証金の増減額 (△は増加)	67,249
受取利息及び受取配当金	△2,616
支払利息	6,239
投資有価証券評価損戻入益	△34,969
保険解約損益 (△は益)	△107,095
売上債権の増減額 (△は増加)	△337,247
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△72,635
仕入債務の増減額 (△は減少)	141,250
その他	△1,456
小計	175,950
利息及び配当金の受取額	2,667
利息の支払額	△5,968
法人税等の支払額	△4,328
法人税等の還付額	101,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△23,232
保険積立金の解約による収入	253,502
投資有価証券の売却による収入	44,883
その他	△37,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000
自己株式の取得による支出	△127
配当金の支払額	△33,721
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,848
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,435
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	445,681
現金及び現金同等物の期首残高	472,988
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 918,669

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>棚卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来より当社及び連結子会社2社は総平均法(月次)による原価法を採用し、(株)ナカヌキヤは主として先入先出法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、次のように変更しております。</p> <p>当社及び連結子会社2社 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(株)ナカヌキヤ 主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>なお、この変更による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
—————	<p>※ 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 14,804千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)						
<p>※1 特別利益の前期損益修正益は、(株)ナカヌキヤの店舗撤退費用として前連結会計年度に計上していた店舗閉鎖損失の一部の戻入額であります。</p> <p>※2 当連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を計上した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途及び場所</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出会社旧本社 (大阪市中央区)</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,466千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の計上に至った経緯</p> <p>当該資産は遊休状態であり、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は売却見込額により測定しております。</p> <p>(3) 資産のグルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業については事業全体を、小売事業については店舗をそれぞれ基本単位としており、遊休資産については個々の物件ごとに、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。</p>	用途及び場所	種 類	金 額	提出会社旧本社 (大阪市中央区)	建物及び構築物	12,466千円
用途及び場所	種 類	金 額				
提出会社旧本社 (大阪市中央区)	建物及び構築物	12,466千円				

当第3四半期連結会計期間

(自 平成21年9月1日

至 平成21年11月30日)

※ 当連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

用途及び場所	種類	金額
提出会社旧本社 (大阪市中心区)	建物及び構築物	12,466千円

(2) 減損損失の計上に至った経緯

当該資産は遊休状態であり、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は売却見込額により測定しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業については事業全体を、小売事業については店舗をそれぞれ基本単位としており、遊休資産については個々の物件ごとに、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間

(自 平成21年3月1日

至 平成21年11月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年11月30日現在)

現金及び預金勘定	918,669千円
現金及び現金同等物	<u>918,669千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,359,103株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 133,566株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 16,680千円

(注)平成20年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月23日 定時株主総会	普通株式	24,677	3	平成21年2月28日	平成21年5月25日	利益剰余金
平成21年10月9日 取締役会	普通株式	49,354	6	平成21年8月31日	平成21年11月20日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	卸売事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,085,757	232,169	2,317,927	—	2,317,927
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,113	—	2,113	(2,113)	—
計	2,087,870	232,169	2,320,040	(2,113)	2,317,927
営業利益又は営業損失(△)	109,973	△8,470	101,503	428	101,931

(注) 1. 事業区分は、販売方法の類似性を考慮し、卸売事業、小売事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な役務

(1) 卸売事業・・・キャラクターグッズ等のアミューズメント施設、物販専門店・量販店等への卸販売及び電子玩具・電子雑貨等の企画開発

(2) 小売事業・・・キャラクターグッズ、化粧品、コスメティック等の小売

3. 営業費用のうち、配賦不能営業費用はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）

	卸売事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,074,527	805,219	6,879,746	—	6,879,746
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,008	—	6,008	(6,008)	—
計	6,080,535	805,219	6,885,755	(6,008)	6,879,746
営業利益又は営業損失(△)	266,754	△20,562	246,191	1,838	248,029

(注) 1. 事業区分は、販売方法の類似性を考慮し、卸売事業、小売事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な役務

- (1) 卸売事業・・・キャラクターグッズ等のアミューズメント施設、物販専門店・量販店等への卸販売及び電子玩具・電子雑貨等の企画開発
- (2) 小売事業・・・キャラクターグッズ、化粧品、コスメティック等の小売

3. 営業費用のうち、配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)		前連結会計年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	236.90円	1株当たり純資産額	200.73円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	44.92円	1株当たり四半期純利益金額	4.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	369,466	39,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	369,466	39,621
期中平均株式数(株)	8,225,759	8,225,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

平成21年10月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・49,354千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成21年11月20日

(注) 平成21年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月13日

株式会社エスケイジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 康介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスケイジャパンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスケイジャパン及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【会社名】	株式会社エスケイジャパン
【英訳名】	SK JAPAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 敏志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町一丁目4番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社エスケイジャパン東京営業所 (東京都台東区蔵前四丁目33番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京営業所は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 久保敏志は、当社の第21期第3四半期（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。